

令和8年度 ご案内

# いまりようちえん

ひとりひとりの  
伸びる力を大切に！  
毎日の生活の中でいろんなことを  
経験し学ぶことで  
充実した園生活を送ります！



★募集対象児★(伊万里市在住優先)



- ◇0歳児 令和7年4.2～生後3ヶ月以上の乳児(3ヶ月健診終了後)
- ◇1歳児 令和6年4.2～令和7年4.1生(3号認定のみ)
- ◇2歳児 令和5年4.2～令和6年4.1生(3号認定のみ)
- ◇満3歳児 令和5年4.2～令和5年12.31生(誕生日翌月1号認定)
- ◇3歳児 令和4年4.2～令和5年4.1生(1.2号認定)
- ◇4歳児 令和3年4.2～令和4年4.1生(1.2号認定)
- ◇5歳児 令和2年4.2～令和3年4.1生(1.2号認定)

※0.1.2歳児は西園舎、3.4.5歳児は東園舎です。

学校法人 耕心学園  
幼保連携型認定こども園

## 伊万里幼稚園

〒848-0027

伊万里市立花町3965番地

【問い合わせ】 ☎ 0955-23-2881(東園舎)

0955-29-8200(西園舎)



HP



@IMARI\_KINDERGARTEN

## ごあいさつ

当園は昭和39年に創立し、平成27年4月からは、「幼保連携型認定こども園」としてスタートし、令和7年で62年目を迎えます。

幼児期は、遊びや様々な経験を通して、多くのことを学び成長する大切な時期です。園では、ヨコミネ式教育を導入し、ひとりひとりの伸びる力を大切に『学ぶ力』『体の力』『心の力』そして全ての子どもたちに『生きる力』の基礎がしっかり身につくよう、『自立した子ども』の育成を目指し、年齢別カリキュラムを組んでいます。

職員一同、お子様の「今」を大切に、日々愛情を込めて見守り、楽しく有意義な園生活を送ることができるよう努めてまいります。

園長 出雲 令子



～入園手続きの流れ～※1号か2号か3号のいずれかに申し込んでください。**重複はできません。**

ぺんぎんコース (1号認定) 申し込み期間 R7. 11 / 4 ~ 先着順になります。

保護者が  
直接園に  
申込

園より  
各市町へ  
認定申請

各市町  
より認定

入園手続  
締結

注：年度途中での1号⇒2号へのコース変更は“基本”できません。

くまコース (2号認定・3号認定) 申し込み期間 R7. 12 / 1 ~ (予定) 期間有 (未定)

保護者が  
直接園に  
申込

園より各市町へ  
申請及び利用調整  
を依頼

各市町が保護者  
希望や定員の状況  
に応じ調整

入園手続  
締結

※申し込み期間終了後は直接各市町へ申し込み

## 伊万里幼稚園は、「幼保連携型認定こども園」です。

※ 「幼保連携型認定こども園」とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。

※ 教育と保育を利用するにあたり、**3つの認定区分**が設定されています。



### ◆ 1号認定 教育標準時間

満3歳以上で教育を希望する場合。

### ◆ 2号認定 保育短時間・保育標準時間

満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し保育を希望する場合。

### ◆ 3号認定 保育短時間・保育標準時間

満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し保育を希望する場合。

※保育標準時間認定

保護者の就労時間 月120時間以上

※保育短時間認定

保護者の就労時間 月60時間以上  
120時間未満

## 【保育の必要な事由】

- ・就労(フルタイムの他、パート、夜間、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む)
  - ・妊娠、出産
  - ・保護者の疾病、障害
  - ・同居又は長期入院等している親族の介護・看護
  - ・災害復旧
  - ・求職活動(起業準備を含む)
  - ・就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
  - ・虐待やDVのおそれがあること
  - ・育児休業取得中に、既に保育を利用する子どもがいて継続利用が必要であること
  - ・その他、上記に類する状態として市町村が認める場合
- ※ 同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。



## ★教育方針★

基本的な生活習慣を身につけながら、色々な経験、遊びを通して毎日の園生活を充実したものにします。

「体の力」「学ぶ力」「心の力」「生きる力」

2歳児・3歳児・4歳児・5歳児

### ★体の力

・全力で取り組む姿勢、向上心、体力を培う。

### ★学ぶ力

・頭と体を使う様々な経験を通して、興味をもって試行錯誤する。

### ★心の力

・「自分で考えて行動」「あきらめない」「いやなことから逃げない」「挑戦する」  
「思いやりの心」「友だちを大切にする」など。

### ★生きる力

・園での経験を通して学び、自立に向かう人間を育てることを目標にする。

## 0歳児・1歳児

- ◆ 健康な体
- ◆ 豊かな心
- ◆ いきいき遊ぶ

※ 保育者の語りかけや友達への関心、そして関わりを通して経験し学びます。



# === 保育料・その他経費について ===

3歳児以上の保育料は無料となりますが、給食費などは実費のため無償化の対象とはなりません。

## ★保育料★

- ★ 3歳児クラスから5歳児クラスの全ての子どもの保育料・・・無料
- ★ 0歳児から2歳児クラスの子どもは住民税非課税世帯・・・無料

認定区分	年齢	コース	保育料
3号認定	0～2歳児	くま	住民税非課税世帯のみ 0円
2号認定	3～5歳児	くま	所得に関わらず 0円
1号認定	3～5歳児	ぺんぎん	所得に関わらず 0円
満3歳児			23,000円

満3歳児に関しては  
誕生翌月より無償化対象

## ★給食費★

- ★ 下表の通り、免除の世帯は副食費は無料
- 主食費は無償化の対象外です。（令和7年度現在）

### 1号認定

階層区分	第1子	第2子	第3子	多子カウント
第1 生活保護世帯	免除	免除	免除	生計を一にする 最年長の子ども から順にカウント
第2 住民税非課税世帯 ひとり親・障害者世帯	免除	免除	免除	
第3 市民税所得割額 77,100円以下 ひとり親・障害者世帯	免除	免除	免除	
第4 市民税所得割額 211,200円以下	○	○	免除	小学校3年生以下 の範囲において 最年長の子ども から順にカウント
第5 市民税所得割額 211,201円以上	○	○	免除	

### 2号認定

階層区分	第1子	第2子	第3子	多子カウント
第1 生活保護世帯	免除	免除	免除	生計を一にする 最年長の子ども から順にカウント
第2 住民税非課税世帯 ひとり親・障害者世帯	免除	免除	免除	
第3 市民税所得割額 48,600円未満 ひとり親・障害者世帯	免除	免除	免除	
第4 市民税所得割額 57,700円未満 77,100円以下の ひとり親・障害者世帯	免除	免除	免除	小学校3年生以下 の範囲において 最年長の子ども から順にカウント
第5 市民税所得割額 211,201円以上	○	○	免除	
第6 市民税所得割額 211,202円以上	○	○	免除	
第7 市民税所得割額 211,203円以上	○	○	免除	
第8 市民税所得割額 211,204円以上	○	○	免除	

給食費は  
※3号認定は給食費0  
※2号認定は12ヶ月  
※1号認定は8月除く11ヶ月

上記表  
で○印  
免除なら  
ない場合



認定区分	コース	主食費	副食費	合計
3号認定		0	0	¥0
2号認定	くまコース	3,000	5,500	¥8,500
1号認定	ぺんぎん コース	2,500	4,500	¥7,000
満3歳児	子育て支援 1号認定	2,000	4,000	¥6,000

上記表で  
免除の  
場合



認定区分	コース	主食費	副食費	合計
3号認定		0	0	¥0
2号認定	くまコース	3,000	0	¥3,000
1号認定	ぺんぎん コース	2,500	0	¥2,500
満3歳児	子育て支援 1号認定	2,000	4,000 0	¥6,000 ¥2,000

※ この資料は、令和7年9月1日現在で作成しています。

変更になる場合があります。ご了承ください。

お問い合わせは、

西園舎（0・1・2歳児） 0955-29-8200

東園舎（3・4・5歳児） 0955-23-2881へ お気軽にどうぞ♪



## 〔園案内地図〕

